

令和5年第4回中津川市教育委員会（臨時会）議事録

日 時 令和5年3月23日（木） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 三尾 和樹 田島 雅子 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長（兼）教育企画課長・松井文化スポーツ部長・伊藤文化スポーツ部次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・梶屋教育研修所長・伊藤施設計画推進室長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）蛭川済美図書館長・小池中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長職務代理者の指名
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第12号	令和5年度市費負担職員の任免について	承 認
第2	議第13号	中津川市教育委員会組織規則の一部改正について	承 認
第3	議第14号	令和5年度中津川市教育委員会の方針と重点について	承 認
第4	議第15号	中津川市教育振興基本計画（後期計画）の制定について	承 認

第5	議第16号	中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画（第一次改定版）の承認について	承認
第6	議第17号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認

■教育長 本日は3名の委員の出席を確認し、ただいまから令和5年第4回中津川市教育委員会（臨時会）を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続いて、日程第3、教育長職務代理者の指名について、事務局から説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から説明]

■教育長 例年、この臨時会で来年度の教育長職務代理者の指名をさせていただいております。事務局から説明があったように、私から指名させていただきますのでお願いします。

令和5年度の教育長職務代理者に田島雅子委員さんを指名いたします。田島委員さん、よろしくお願いします。

教育長に事故あるとき、または教育長が欠けたときでございますので、よろしくお願いします。

なお、職務代理者の任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。よろしくお願いします。

それでは、ここで田島委員さんに就任のご挨拶をお願いします。

■田島委員 ただいま教育長職務代理者として、ご指名を頂戴しました。長いこと教育委員をやっておりますが、本当に核心を知っているのかといつも考えながらやっております。教育長さんは絶対に倒れないとのことで、ここで受けさせていただきましたが、皆様からのたくさんの手助けを頂戴して進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

■教育長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 議第12号「令和5年度市費負担職員の任免について」事務局からの提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 ご栄転、ご異動なさる方々、おめでとうございます。未曾有のコロナ禍、右も左も何が正しいかも分からない不安の中で、子供たちと学校、そして、市民の方々を導いてくださった皆さん、努力に本当に感謝いたします。ありがとうございました。そして、新校舎の問題もありました。子供たちのことを最優先に考え、迅速に収めてくださいました。本当にありがとうございました。

コロナの扱いも変わってきて、これからというときにご転任なさるのは本当に名残惜しいと思います。子供たちは中津川の宝、世の中の宝、そして、大人の宝です。どの部署に異動されても教育委員会、文化スポーツ部で培った基本をしっかりと念頭に置いていただき、つながりを絶やすことなく進んでいってほしいと思います。お体を大切に、ご栄達をお祈りしております。おめでとうございます。

■教育長 ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第12号については、承認ということよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第12号「令和5年度市費負担職員の任免について」は、原案どおり承認とします。

なお、新聞報道発表は、先ほど次長が触れたように24日となりますので、ご留意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議第13号「中津川市教育委員会組織規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第13号については、承認ということよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第13号「中津川市教育委員会組織規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第14号「令和5年度中津川市教育委員会の方針と重点について」提案説明をお願いします。

梶屋研修所所長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 1枚目については細かいことをお聞きして、2枚目については感想を述べさせていただきます。

1枚目、「よりよいひとりだち」のところを「目指す姿」と言われましたが、昨年は左肩に「目指す姿」という文字が入っていたと記憶しています。それをなしにされた理由をお聞かせください。また、「ともに考え ともに動く」の「とも」がひらがなになっています。去年は漢字だった字をひらがなにした理由をお聞かせください。

2枚目については、パッと見たときに、文字が少なくなっているのがすごくいいと思いました。特に、コロナの時代を過ごし、コロナの後にどのように教育を盛り返すかというところが明確に書かれており、中でも最後の右下の「コロナ禍が及ぼす影響からの回復」が大変いいと思いました。また、真中の教科指導の「★」のところも非常に分かりやすくなっていました。さらに、安全・安心の不登校対策の充実、初期対応と組織的な指導の継続に関する部分が分かりやすく、全体的にすばらしいと思いました。以上です。

■教育長 それでは、最初に質問を頂いていますので、そちらについてお答えをお願いします。

梶屋教育研修所所長。

■教育研修所所長 上の「目指す姿」は、操作上のミスです。申し訳ございませんでした。紙面に入らず動かしていただいたことで消えてしまったと思われます。

下の「とも」は、漢字表記にすると硬いイメージがありましたので、やはりコロナ禍からの回復ということで、そういった気持ちのつながりを考えたときに、ひらがな表記にすることで柔らかさを出せたらと考えて修正させていただきました。以上です。

■教育長 ほかにご意見やご質問はございませんか。

橋本委員。

■橋本委員 私は2枚目について、質問します。「★」の不登校対応の充実や体力、運動、機能、能力の向上といった今年度力を入れてきたところで、「★」でさらに具体的なのが、「児童生徒らがみずから進んで運動する習慣を形成し」がさらに詳しいこととおっしゃっていましたが、そこから先は学校判断でやることで、それ以上は事務局としてはもっと具体的な例を示すなどはされないですか。子供にとって影響があるのは、もっと具体的なところだと考えます。しかし、学校によって価値観などが違うので、どこまで子供にいい影響として及ぼされていくのかが気になったので質問させてもらいました。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 ありがとうございます。おっしゃる通りで、ここはわりと漠然としたことが書いてあります。各学校で抱えている課題、状況が違ってまいりますので、その状況に応じて活動を計画していくことが大事かと考えています。こちらで具体を示してしまいますとそれに沿って、ともすると実態に合っていない活動をやらなければならないようになってしまうことも考えられますので、こちらからは大きく方向を示させていただき、各学校で状況に合わせてその具体を考えて実践していただくというように考えております。

■教育長 ほかはいかがですか。

田島委員さん、お願いします。

■田島委員 5ページの「生き抜く力」というところですが、これは私の意見です。「相手を思いやる」や「相手の立場に立てる」等の言葉がここにほしいと思います。落合小学校でしたか、「自分ごと」という言葉を使っていました。相手の立場に立つということだと思われませんが、「自分ごと」という言葉を使って学校全体で盛り上げておられたと思います。「思いやる心」、「相手の立場に立つ」ことも「生き抜く力」の中の大切な要素だと思います。

そして、相手を思いやることや立場に立つことは想像力が要ることです。想像力を培う、養うということも生きる力につながっていくのではないかと思います。今年はこの形で進めていかれると思いますが、やはり「生き抜く力」の中には「相手のことを思いやる心」という言葉も入れていただけるといいと私は思っております。

そして、8ページですが、三尾先生がおっしゃったようにシンプルになりましたね。先ほど橋本委員さんが、指針の細かいところが出てこないのではないかと心配をしていらっっしゃっていましたが、反対に、見やすい、動きやすい、考えやすいと

いう形でこれを見ることができます。そして、前回の3月2日に頂いたものと照らし合わせてみますと、前回はたくさん文言があり過ぎて、どこに絞ったらいいか、どこに注目したらいいか、どこを覚えてたらいいかということに、大変な努力が要りましたが、これだけシンプルになるとしっかりと体に吸収し、そこから発展していけると思います。また、言外の意を読みとらせる部分がとてもたくさんあります。当たり前のことがもう書いていない。そこがすごいと思いました。さらに、語尾に「行う」という表現がたくさんあります。これは決意の表明のように感じられ、これも非常に発展的だと思いました。

わずかな時間でこれだけのことを修正され、練られたということで本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

■教育長 ねぎらいの言葉まで頂きましてありがとうございます。

ほかはよろしいですか。貴重なご意見を頂戴しました。今年度バージョンはこのような形で進めさせていただきたいと思いますが、ぜひ今後の改訂、改正等に役立てていきたい、活用させていただきたいと思います。ありがとうございます。

ご異議がなければ、議第14号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第14号「令和5年度中津川市教育委員会の方針と重点について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第15号「中津川市教育振興基本計画（後期計画）の承認について」事務局からの説明をお願いします。河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 先ほどの基本方針に類似して、3ページ、「生き抜くための力」というところに、私は、「思いやり」という言葉がほしいと思います。もう一つ、「打たれ強い力」というものが必要になってきた世の中だと今思います。直面したことに対してどう回避し、自分を守っていくかということはこれから非常に大切なことだと思います。よって、「打たれ強い力を養う」という文言を、次回、4年後に改訂するとき、入れていただけると嬉しく思います。

そして、市民像の赤い括弧のところ、「しなやかに対応できる」という言葉がありますが、拡大解釈すれば打たれ強い力も「しなやかに対応できる」ことの中に入ると思います。

そしてもう一つ、「他者との関わりも含めて考える」というところも「思いやり」という言葉に代えることもできるとは思いますが、拡大解釈ないし、意図的な解釈をしなければ、なかなかストレートに伝わらないのではと思います。可能であれば、「打たれ強い」や「自分を大切にする」という言葉が入るといいと思います。

コロナ以降、コロナの影響は得体が知れません。出生率の低下もその一つだと思われませんが、子供たちや市民にこれから想像を超えるような変化が起こってくるかもしれません。今後の状況をよく見聞きし、小さな情報も大切に吟味をしていただいて、健やかな子供たちと市民を守るべく速やかに対応していくことが大切だと思います。これは2026年までの5年間で改訂していくと書いてありますが、事態に応じて改訂することは考えられるのでしょうか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 ありがとうございます。まず前段の部分につきましては教育大綱に関わる部分ですので次回には同時に見直しをしていきたいと思えます。

後段の部分は、最初に少しお話をさせていただきましたが、この中にもコロナという言葉が2つ3つ出てきています。やはり計画の途中であっても大きく変化が生じた場合には見直しを行なっていく考えでいます。以上です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。言い忘れておりましたが、今までの冊子よりこうして見出しを付けて頂いたことで、大変探しやすく理解がしやすくなりました。これは本当に有り難いことだと思います。

■教育長 この点についても評価を頂きありがとうございます。

ほかはいかがですか。

それでは、ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第15号については、事務局提案通りということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第15号「中津川市教育振興基本計画（後期計画）の承認について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第16号「中津川市幼児教育保育施設適正配置計画（第一次改定版）の承認について」事務局からの提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 先ほど「生き抜く力」が話題になり、田島委員からその中に「打たれ強い心」も生き抜く力の一部ではないかというお話がありました。私もまさにその点が大事だと思いました。そのことを考えたとき、やはり、幼児期にある程度の集団の中で生活したり勉強したりすることは、生き抜く力の基本であると思うのです。そのような視点から見ると、基本計画の中で統合やこども園化について、いろいろな意見があるとは思いますが、そういった意見に対して、なぜ集団生活の確保が大切なのかということ、懇切丁寧に説明していくことが大切ではないかと思いました。ぜひ幼い頃に適正な数の集団の中で揉まれながら、生き抜く力を育ててやりたいと思って聞かせていただきました。

以上です。

■教育長 ご意見ありがとうございました。

田島委員。

■田島委員 子供たちは日々成長を続けている、待ったは効かないという強い意志のもとで、こうしたきめ細かな、そして迅速な改訂は本当に的を射ていると思います。閉園した地域も含めて、子育ては親だけではなく、地域全体の大人の役目であるという思いが高まってほしいと思います。ありがとうございます。

■教育長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。

ご意見・質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第16号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第16号「中津川市幼児教育保育施設適正配置計画（第一次改定版）の承認について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第17号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」、事務局からの提案説明をお願いします。河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■委員長 第17号は内容が3つあります。まず1つ目、今事務局から説明した内容についてご意見やご質問を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 質問です。資料の改正の内容というところで、①に3校統合する福岡小学校の位置は福岡737番地とありますが、②に福岡小学校の位置は1番地22に改めるとあります。位置が2つありますが、どういうことですか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 現在の福岡小学校の場所が737番地です。今年度、福岡小学校はここでスタートさせていただきます。令和5年4月から引っ越しまでの間、737番地で継続し、8月の完成のあかつきには、新しい校舎に移り、1番地22に改めます。福岡小学校という名前は一緒ですが、場所が変わることで、737番地から1番地22に改めるという形になります。以上です。

■教育長 他にご質問やご意見はございませんか。

田島委員。

■田島委員 この間、福岡小学校の閉校式に行かせていただいたのですが、工事をしている状態ではなかったように見受けられました。今回は、その工事は間合うのでしょうか。

■教育長 伊藤室長。

■施設計画推進室長 旧福岡小学校の改修工事につきましては、20日に終業式がありましたので、昨日から工事に入り、月末までに完了する予定であります。既に通級指導教室の間仕切りや壁の撤去が終わっており、少しずつですが、しっかり整えているところでございますので、ご報告させていただきます。以上です。

■教育長 ほかはいかがですか。

それでは、後ほどまとめてご質問がありましたら伺いたいと思いますので、同じ議第17号の「2 中津川市学校給食共同調理場設置条例等の一部改正について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 福岡調理場、苗木調理場、蛭川調理場の3つの調理場が今までありましたが、そこで働いていらっしやった調理員さんたちがそのまま新福岡の調理場に行くということではなかったわけですね？

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 基本的には他の調理場の給食調理員も合わせて新しい福岡学校給食共同調理場へ配置予定だった調理員を、3つの調理場に再分配をして運用していきます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 各調理場で、もうそこで調理をしなくなったので福岡へ行くという方もいらっしやれば、そのままお辞めになる方もいらっしやったわけですよ。今回その3つの調理場をまた復活させるということで、そのお辞めになる方に3カ月半ぐらいまた勤めてほしい、等のお願いとかはあったのでしょうか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 具体には蛭川の学校給食共同調理場でお1人いらっしやいました。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 話が少し戻りますが、ありんこ通級教室は、2つほどあったと思います。その仕切りを取り払ったというお話でしたが、それまでの間、通級教室の運営はどのように行うのか教えてください。

■教育長 伊藤室長。

■施設計画推進室長 それはお手元にお配りさせていただいた仮校舎の建築改修工事の計画工程表と併せて少しご説明させていただきます。

まず小学校の終業式が20日にごさいますて、それぞれの学校から21、22、23の3日間かけて、福岡へ運び入れる荷物の準備を進めつつ、福岡小学校では工事の準備工として、一部床や壁に養生をし、電気の引き込み工事等を始めております。で、その下に1階2階3階とありまして、これがそれぞれ教室等を改修するところになっております。

先ほど三尾委員がおっしゃった「ありんこ教室」2カ所については、今回1年生の1の1、1の2教室として使わせていただきます。代わりに2階の家庭科準備室を通級指導教室として、現在タイルカーペット貼りなどの工事をこれから進めさせていただく予定となっております。

その他では、1階の教材室と配膳室が調理場に隣接してございましたが、そちらを今回、給食のカート置き場が倍程度必要になりますので、そのように改修をさせていただきます。給食室では一部棚などを撤去しまして、そこに牛乳保管庫や食器の消毒保管庫を置かせていただく工事をします。2階の家庭科準備室は通級指導教

室、3階につきましては、視聴覚室を6年生の教室として使えるように一部整備を
すると共に、視聴覚準備室に物を置くところがないので、ちょっとした物置として
使えるように今回改修させていただきます。それを3月28日までに終え、29日
に下野、高山の学校から教材、机、椅子などを運び込み設置をし、30、31日の
間で各教室を整えるというスケジュールで進みまして、3月末までには全ての工事
が完了するように準備を整えているところでございます。以上です。

■教育長 通級指導教室のありんこ教室1、2でしたが、今回、福岡のありんこ教
室が1つになります。そのことについて、若干説明を加えていただけますか。

氷室教育次長。

■教育次長 今年度までは福岡小学校に通級指導教室が2つありましたが、加子母
地区と付知地区から来る子供が年々多くなっているため、来年度は付知北小学校に
1つ発達通級の教室を置き、そこに通級指導の先生を置く計画をしております。福
岡小には発達通級1つということで計画しています。以上です。

■教育長 なお、春休み期間中、通級指導教室での指導は当然ございませ
んし、新年度がスタートしても、通級自体のスタートは4月後半以降になるかと思
いますので、通級指導教室で指導を受ける子供たちへの影響については、今回は
全くないと考えています。

他はよろしかったでしょうか。

それでは、議第17号の「3 令和5年度中津川市一般会計補正予算のうち教育
に関する事務に係る部分について」の説明をお願いします。

伊藤施設計画推進室長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら願
いします。

三尾委員。

■三尾委員 新しい福岡小学校の建設工事についてはよく分かりましたが、古
い福岡小学校を使うことに費用が大変かかっていると考えます。その費用は補
正予算を組まなくてもよろしいのでしょうか。

■教育長 伊藤施設計画推進室長。

■施設計画推進室長 本来であれば当然補正予算を組ませていただいて、議
会の承認を得て執行するところでございますが、今回は今工程表を見ていただ
いたとおり、10日間のうちに工事をさせていただかなくてはなりません。工事
の発注の事務に

も10日から2週間ほどかかりますが、補正予算を組んでおりますと市議会の最終日である3月28日の議決になってしまいます。補正予算を待っておりますと工事の執行、ひいては学校の整備が立ち行かなくなるということで、今回ご理解いただきまして、既決の予算で対応させていただくことにしております。以上です。

■教育長 伊藤室長、既決の予算というのが何かということをお補足してください。

■施設計画推進室長 申し訳ございません。既決の予算とは令和4年度の当初予算でございます。当初予算のときに、小学校の外構工事や厨房機器調達といった工事を発注しております。その際、予算に対して契約請負額、落札額が少し下回ったため、請負差金といわれる余ったお金がございました。今回の工事は、その予算を使ってやらせていただいております。以上です。

■教育長 他はいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 竣工式典費用と仮校舎の改修費用は、どれくらいになっているのでしょうか。大体で結構ですので、教えてください。

■教育長 伊藤室長。

■施設計画推進室長 竣工式の式典費用は、主にパンフレットを作る印刷製本費や式典の費用で約100万円です。今回、仮校舎の整備については、約1000万円の費用がかかっております。その費用の大まかな内訳ですが、教室の改修におよそ200万円。電気工事や引っ越しに約100万円ずつ。一番大きいのはエアコンで、新品を買おうとしたところ、どうしても半年ほどの製作費がかかるということでした。新品を買い、後々、ほかの学校で使うことも考えましたが、それでは期間的に間に合わず、レンタルをさせていただくことになり、約600万円の費用がかかっております。以上です。

■教育長 工事完成予定期日は、7月10日となっておりますが、当然暑い時期になります。昨今の気候を見ると、連休明けには暑さの厳しい日も出てきますので、5月の中旬以降にはエアコンが使えるような状況を仮校舎においても作るべく、先ほど室長が話したように、新品の調達、その後の他校での流用ということも考えました。しかし、それでは期間的にどうしても工事等が間に合わないとのことでしたので、今回はレンタルして、仮設ではありますが、全ての教室に各学校で使っている程度の教室用のエアコンが設置されます。

ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 全然違う話で申し訳ありません。令和5年7月に新校舎へ引っ越しとありますが、本来であれば、いらっしゃる先生方が引っ越しに携わるのではないかと

と考えます。今いらっしゃる高山や下野の先生方はもう違うところに赴任されるとなると、夏休みの引っ越しは、この先生方がお見えになって作業をしてくださるのでしょうか。

■教育長 伊藤室長。

■施設計画推進室長 実は、2月末までに校舎が完成するという事で当初準備をしていたため、既に引っ越し業者と委託契約を締結しております。この業務を来年度へ繰り越しまして、来年の夏に業者やっただく予定になっています。以上です。

■教育長 よろしかったですか。

■田島委員 行ってしまった方を煩わすことはないわけですね。

■教育長 そうですね。はい。令和4年度末に転出する先生方には、令和5年度になってから仮校舎から新校舎への引っ越しに従事していただくことはないということです。

ほかはいかがでしょうか。それではご意見・質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第17号については、1、2、3の3点を承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第17号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

事務局から次回の開催日程について報告をお願いします。河合事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和5年4月19日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 確認します。今回は、令和5年4月19日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を、新たに担っていただく山本さんを含めて開催させていただきます。よろしくをお願いします。

以上で、令和5年第4回中津川市教育委員会臨時会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

[閉 会 （午後3時5分）]